

米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会（第2回）・会議録（概要）

- 日時 平成28年12月19日 月曜日 午後1時30分から午後3時40分
- 場所 米子市役所 議会第2会議室（5階）
- 出席者 委員
藤原 厚子、本池 弘昭、毛利 英子、卜蔵 久子、渡邊 眞子、頼田 知子
大國 真里子、勝部 和恵、中山 右子、高橋 素子、道場 利恵
事務局
（教育委員会） 岩崎教育総務課長、西村学校教育課主幹
片岡生涯学習課長、安田課長補佐、木嶋主幹
清水図書館長
（こども未来課） 高眞こども未来課長
（健康対策課） 景山健康対策課長
- 欠席者 委員
柳原 素子
- 傍聴者 なし
- 報道関係 なし

【委員会の概要】

○開会

事務局より開会

柳原委員の欠席を報告

○会長挨拶

卜蔵会長

みなさん、こんにちは。師走のお忙しい中、ご出席ありがとうございます。挨拶の前に1点、訂正をさせていただきます。「ブックスタート」が1冊から、だいぶ年月が経っており、もしやと思い健康対策課を訪ねて確認させていただきました。その中で景山課長より、現在は6ヶ月健診時に2冊、それに布の袋に入れてお渡ししているということでございました。今日その資料を出していただきませんかということで、今日のこの「ブックスタート」というカラー版の資料でございます。ありがとうございます。議事録を1冊から2冊に訂正してください。

改めましてご挨拶をさせていただきます。この三次のビジョン作りに、1回目はすでに終了しております。あと今日と次回の2回を残すのみとなっております。この「子どもの読書活動推進ビジョン」も、一次より二次、二次より三次と、より深めたり、より広めたりしながら、ここに書かれている文言はありますけど、ご出席の皆さんの思いやご意見を、ぜひこの文言の中に反映させていただきたいと思っております。場合によっては、時間通りに終了しない場合もあると思っておりますので、ご検討をいただいたり、議論を重ねていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

そういたしますと、レジメの「3 議題」の（1）「米子市こどもの読書活動推進ビジョン（第三次計画）素案について」事務局よりご説明をお願いします。

清水館長

それでは、説明に入る前に、資料の確認ですが、本日事前にお配りしております資料の1と資料の2ですが、資料の2は、今回お示しする計画素案でございます。第二次計画及び前回の当日配布資料との変更点に網掛けをしたものであり、資料1のコメント入りの資料を素案としてまとめたものでございます。本日は、字が小さくて申し訳ないのですが、主に資料1のコメント入りの方の資料を使って、変更点について説明をさせていただきたいと思っております。

ト蔵会長

そして、(本日)配布しております資料の確認をさせていただきます。まずは、「ブックスタート」についてA4のカラー版がございますでしょうか。それと、2枚つづりの「子育て支援センター」が両面と市内の「子育てサークル定例会及び自主活動表」と、新聞の「書店・図書館の役割とは」「絵本の世界に夢中」「ビブリオバトルとは」とございます。皆さん、ございますでしょうか。それでは、引き続き説明をお願いします。

清水館長

では、資料1をご用意ください。ページを剥ぐっていただきまして、1ページ目でございますが、ここでは、コメント番号1・2共に、前回ご指摘いただきました、「子どもの読書活動の意義」に加えて、「大人の役割」についても言及したものでございます。

次に、2ページのコメント番号3でございますが、これも前回ご指摘いただきました、「認定こども園」について表記を追加したものであり、以降の箇所についても表記の追加を行っております。

コメント4・5については、これも前回、何歳くらいまでを「子ども」として対象にするのかというご質問をいただきましたので、新たに表記を加えたものでございます。

なお、ここで、「おおむね18歳までの者」としてありますが、これは、本計画策定のもとになる子どもの読書活動の推進に関する法律の第2条と整合させるために、このようにいたしました。

次に、ページが飛びまして、6ページをご覧ください。コメント番号8は、1ページで、「スマートフォン」と表記しておりましたので、それに合わせて修正するものでございます。

次に、コメント番号9については、後程、コメント番号22のところの説明いたしますが、「子育て支援センター」について、ここでの大きな括りである「家庭」という枠から、「地域」の枠に移しております。

次に、7ページのコメント番号10は、前回のご意見等を参考にさせていただき、新規で、「鳥取県子ども読書アドバイザーの活用」について、追加させていただきました。

ちなみに、「鳥取県子ども読書アドバイザー」とは、鳥取県の第三次計画にもございますが、資料2の7ページをご覧ください。その下の方に、小さい数字で3とございまして、「鳥取県子ども読書アドバイザー」についての説明がございます。鳥取県が行う事業でございますが、県内のアドバイザーに登録されている方が、無償で各学校や、幼稚園・保育所・認定こども園に絵本の読み聞かせ等に派遣される制度でございますので、本市といたしましても、県のこの制度を積極的に有効活用できるのではないかと観点で追加させていただきました。

次に7ページに戻っていただきまして、コメント番号11でございますが、前回のご意見を参考に、「ブックスタート」のフォローアップ事業について調査・研究を行うことを新たに追加させていただきました。なお、「ブックスタート」は英国発祥のもので、その呼び名も全国一律でございますが、フォローアップ事業については、鳥取県の第三次計画では、「ブックセカンド」と表記されており、他の自治体でこの事業を実施しているところは「セカンドブック」という事業名であるところも多いことから、ここでは、「セカンドブック」と表記させていただいております。

次に、8ページでございますが、コメント番号14において、前回のご意見を参考に、各施設等における職員の研修について表記を追加いたしました。コメント番号14は市立図書館職員について、9ページのコメント番号17は児童文化センターの職員について、コメント番号19は、なかよし学級、児童館の職員についてでございます。さらに、10ページの22・23において、先ほどご案内いたしましたように、「子育て支援センター」における職員の研修についても、ここで追加することとし、「子育て支援センター」の記述については、他の施設との整合性も考慮し、全体を「地域」の枠組みで扱うように変更いたしました。

次に、コメント番号が戻りますが、10ページのコメント番号20は、公民館の現状の中で、前回ご質問いただきましたように、表現がわかりにくいことから、表記を追加いたしました。

次に、12ページをご覧ください。コメント番号28については、前回のご意見を参考にさせていただきまして、ご指摘のように、障がいの種類は、ここにあるだけではございませんし、必ずしもそれぞれの障がいに対応できている現状ではないことから、例示的に挙げた障がいの種類については削除いたしました。

次に、コメント番号29についてでございますが、これは、前回お示ししました資料が誤植であることがわかり、そのことの訂正でございます。ただし、内容的には、既に実施済みということで、この項目は削除といたします。

以下のコメントについては、表記のとおりでございますので、以上を以て、事務局からの素案の説明とさせていただきます。

ト蔵会長

それでは、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

高橋委員

まず、(資料1)6ページの注釈の「おはなし会」についてですが、「昔話を語ったり、絵本の読み聞かせをしたりすること」とありますが、紙芝居を行ったり他にもあるので、「絵本の読み聞かせなど」と「など」を入れてもらった方が良いのでは。

ト蔵会長

「など」でいいですか。

高橋委員

まだいっぱいありますけど。わらべ歌を歌っている方もいらっしゃいますし。また、大人相手にするのは「おはなし会」とは言いませんので、子どもに対して行うのが「おはなし会」ではないかと。

ト蔵会長

「など」ということは、それ以外にもペープサートもあれば、パネルシアターもあるということですね。

高橋委員

全部入れると大変なので、「など」がいいのでは。

清水館長

では、こちらは、「など」を入れるということでよろしくお願いします。

高橋委員

次に、資料2の10ページ(上から3行目)に、「司書の資質の向上」とありますが、「司書」ではなく、「職員」が正しいのではないのでしょうか。なかよし学級には司書がないと思うので。

清水館長

すみません。ありがとうございます。こちらは、「職員」に訂正します。

高橋委員

あと一つ。資料1の11ページになりますが、「学校の役割」のところで、「学校の授業等の機会を捉え、ボランティアによる読み聞かせ等を推進します。」とありますが、朝読書でもボランティアが入っている米子市は大変いいとは聞いているんですが、「読み聞かせ等の推進」だけでいいのだろうか。いろいろ聞くと、ボランティアに行って朝読書が終わった後、図書館でおしゃべりの花が咲くなどしたりして、ボランティアすることはいいのですが、（ボランティアを）してあげているからということも（聞きます）。ですので、推進するのはいいのですが、そのあとに、4月から、ボランティアとは何ぞやと、著作権のこととか、子どものプライバシーを侵害してはいけないとか、勝手に写真を撮ってはいけないとか、ボランティアは無償だとか、本当に学校というのは子どものいろいろな秘密がわかりますけど、それを喋ってはいけないとか、わかっていない人も（いるのでは）。ですから、ボランティアの指針という、紙1枚でもいいので、それを。

ト蔵会長

それは、朝読に入る方へのオリエンテーションの必要があるということですね。ちゃんと事前に。

高橋委員

そうです。講座とか開いてそれに出るのは大変でしょうけども、年度初めに、ボランティアではこういうことに気をつけて欲しいとか、基本的なことの説明の紙1枚でもいいので、各朝読書のボランティアの方に学校側からあると。やはり、初めに知らなかったりしているだけだと思うので、これだけ盛んになったので、ボランティアすることはいいことだけど、守らなければならないことがあるので、そういうのがあるといいかと、最近私はとみに感じております。

ト蔵会長

これは、個別の問題ではないと思います。米子市の小学校・中学校は、特に朝読にたくさん入っておられますよね。それは、統一したもので、皆さんが、図書司書と朝読の地域の方と話し合っ、きちんと意思統一を。

高橋委員

そうですね。意思統一も大事だけど、今、学校図書職員の方も、月何回か勉強会をされているので、その時にみんなで、そういう指針みたいなものを作っていただければいいかなと。ブックスタートも、ボランティアに入るときは、こういうふうに、紙が1枚あるんですね。

ト蔵会長

あると思っていましたけど、ないんですね。今、ボランティア活動をする時は、当然そのルールと言いますか、ちゃんとあって始めてもらっていますけども。

高橋委員

普通はそうですね。

ト蔵会長

校長先生いかがでしょうか。これは、いろいろなやり方があると思いますけど、公立の小学校・中学校で、同じ文言を作っ、意思統一と言いますか、情報共有と言いますか。それを年度初めに時間をとって、それをされて、スタートということにされたらどうでしょう。

本池委員

ボランティアは、読み聞かせだけではありませんで、いろいろなものがありますので、それについては、読書のボランティアに限らずに、各学校でまとめなければとは感じますが。今のはご意見ということで、この計画に文言を載せるということではありませんよね。

高橋委員

いや、そこは大事なところで。なぜかという、やはり、これは指針なので、皆さんが読まれると思うのですが、学校は、推進だけではなくて、ボランティアというのは、相互的なもので、一方的にしてあげるとか、してもらおうという関係ではなくて、推進しますだけでは足りないのではないかなと思います。いい文言は出てこないのですが。

渡邊副会長

ちょっと意見してよろしいですか。米子市はそういう意味できちんとした決まり事がないんですね。学校に入る時に。東京23区に関しましては、ボランティア養成講座というものを、各23区が設けています。これは、もう義務なんですね。年齢層も何歳までということもなく、シニア世代の方たちが中心に、学校に入る前に、最低12回。毎月1回なんですけど。それをきちんと講座を受けるんですね。そこで、学校ではこういうことをしてはいけないということ、まず写真とかはプライバシーのことになりますから、写真撮影に行く場所でもありませんし。さらに、読み聞かせの訓練というもおかしいのですが、ただ時間があるから読み聞かせに行きましょうではなく、きちんとこういう読み聞かせの講座があって、姿勢から挨拶、それから発声練習に至るまで、23区の中では、多いところでは20回もの講座を受けて、それを終了した者をボランティアとして登録してもらおう。登録された人たちは、学校に行くまでに何十回も何百回も絵本と対面しながら勉強して、練習を重ねた人たちでないと（学校に）入れない。そういうことが今、米子市では行われていないんですね。時間があるから。ちょっと読みたい本があるから、というかたちで入る。これはちょっと間違った方向に行ったら、今のようにとんでもない学校教育の現場に立ち入ってしまうことになると思うので、そういう意味では、規約なりが必要な時期に来ているのではないかなと思いました。

ト蔵会長

一つ確認しておきますね。今、皆さんがボランティアという言葉を使っているんですけど、これは読書ボランティアということですね。ボランティア一括りは大変なことになりますので、この文言は、「読書ボランティア」と表記していただいた方が。それで、ボランティアというのは、自分発自分着です。そこを踏まえておかないと、思いが一緒にならない。自分も成長していく。確かに本を読むことで児童や生徒に良い影響を与えているとは思いますが、であればなおさら、米子市の中で統一した、学校に読書ボランティアで出かける時には、こういうことには気をつけてください。これが約束事になりますよというところから入っていかれたらどうでしょうか。それで、1校でも2校でもつながって、本当はブロックごとで研修会をしていただいたらいいと思いますけど。どうですか、みなさん。今の高橋委員のご意見に対して。

中山委員

私も今回資料をいただいていて、資料1を特に読んでいて、高橋委員がおっしゃったようにボランティアという存在がとても多く出てきて、この位置がとても気になった者の一人です。読書ボランティアと記載されるにしても、ボランティアというのが、例えば、資料1の14ページになるのですが、「ボランティアは、子どもの読書活動推進において重要な役割を担うとともに、地域における読書活動の主演として、行政や他の団体と連携して活動しています」というのも、とても気になる言葉で、ボランティアというのは、先ほど会長さんがおっしゃったように自分発自分着で、学校に来てくださ

っているボランティアの方は、どこから依頼されて、まあ自分発なんだけれども、もし何かあったときに、ボランティア保険に入っていたとしても、窓口が多すぎて、どういう方がとか、なんとなく不安な文言だなというのが、ちょっと気になるので、ボランティアをこんなに多発していいものかというのと、やはり、ボランティアの位置を、読書ボランティアであれば、もう少し位置づけも必要かなと私も思いました。

ト蔵会長

今、中山委員から、この「主役」というのがとても気にかかるということですが。主役はあくまでも子どもだと思うのですが。

中山委員

P T Aですとか、いろいろな関わりがあるなかで、ボランティアが主になって子どもたちをとというわけでもない。一員であって、全てがこの主役と言われてしまうと、図式化された環境みたいなものが崩れてしまうような気がして、ちょっと本当に難しいことだなとは思いますが。

渡邊副会長

主役はおかしいですね。私もそこは引っかかりました。

ト蔵会長

各学校に入っている読書グループの横のつながりはあまりないですよ。

中山委員

ないと思うんですね。学校単位で多分頼まれていると思うんですね。特に校区内のお年寄りとか。それが、先ほど言ったように、米子市のこれに書かれるのであれば、どういうふう。何だか漠然としすぎているというか。

ト蔵会長

入っていくのは個別の学校に入って、朝読ボランティアとか。

中山委員

そうだと思うんですね。その辺がわからないのですが。例えば、病院のボランティアとかは、病院が募集したものに（応募してとか）、病院が主体になっていますが。他の学校を見ていないので、どういうふうなボランティアが（学校に入っておられるのか）。

ト蔵会長

地域性もあると思います。保護者が入っていくところと、地域住民として入っていくところと、グループからと。いろいろな形態があると思うんですが。それが、ゆるやかなネットワークといえますか、つながりというのは。校長先生、全く各学校での対応になりますでしょうか。

藤原委員

読書ボランティアの現状としては、必ず打ち合わせをして、その方と協議しながらどんな形で進めていくかということがあるので、その中で、先ほどおっしゃっておられるような、お願いしたいことであるとか、子どもたちの対応として大事なことであるとか、そういうことも併せて相談の上でしていただいているので、正直なところ、そう大きな問題というのは感じてはいませんでした。そして、各学校で一番あるのは、P T Aを卒業され地域にいらっしゃる方が子どもたちの応援団として来てくださるのが、一番の基本。その他に、それぞれのところで活躍されている方々に定期的に来ていただいて、たくさんの本の紹介の場、読み聞かせの場をくださって、これは本当に有り難いことですので、主役云々ありますが、本当に支援の主役をいただいていると思っているので、それは有り難いと思っております。打ち合わせをしっかりとしていますので、本当に大きな問題では。

ト蔵会長

それが、基本ですけどね。事前に2回なり3回は、日にちが迫れば迫るほど打ち合わせはしておりますけど、どうなのでしょう。各学校で打ち合わせまでは。

高橋委員

朝読書に入ったのは、尚徳中学校と成実校区なんですけど、その地域で始めたのが一番だったような気がするんですね。成実では、「成実絵本の会」というのがあって、ぜひ学校にもと言ったときに、どうぞどうぞということで、PTAを卒業した人が中学校にも行って、だんだんいいものだということで地域の人も入って、全学年になって、私が行っているそこは和やかにやっていて、子どもたちのメッセージとか感想文を書いて、おしゃべりする暇もなくていいかたちだなと思うんですが、年初めには、今年はどういうふうにやりますよと、きちんと校長先生からお話があって、私はどこもそうで、いいかなと思っていたのですが、ここに来る前に、いろいろなボランティアの人に、ボランティアをされていて困ったことはないかと聞き取りをしてみたんです。そうしたら、図書館から出て行って欲しいけどずっとおしゃべりをしている、そんなのが聞こえてきたもので。ただ、このように成熟した朝読書のボランティアが各学校に入っているのであれば、校長会ではないですが、ブックスタートでもそうですが、紙一枚でもあれば、全体があれば縛られなくてみんながいきいきとできるボランティアというのを、そうすればもっとよくなるかなと。そして、米子市がこういうふうに作り出したというのがあると、やりやすいかなと。ボランティアが暴走したらいけないので、せっかくここまでたくさんになったので、ボランティアの指針とかも盛り込んだら、この5年間で良くなるのではないのでしょうか。

ト蔵会長

朝読であれ、読書ボランティアとして入られるのであれば、基礎基本です。話し合いをして、打ち合わせをして、それを承知の上で、学校内ではこれだけの約束事がありますよということを把握されて、自分でそれでも入っていきますという人たちが入っていかないと。どの学校でも、読書ボランティアが導入されるにあたっては、きちんとお互いがこのように約束を守って、意思統一をされない限り、個別にやられたら、私も噂なのか本当なのかわかりませんが、何にせよボランティア活動する時は基礎基本です。

高橋委員

それで、ここ（資料1の11ページ）の「推進します」だけではないということを書いたかったです。

ト蔵会長

はい、みなさんご理解いただけましたでしょうか。それでは次に。

清水館長

その前に、高橋委員さんからあったお話について整理させていただいてよろしいでしょうか。ここで、全編にわたってボランティアという言葉が出てきておりますが、これは全て「読書ボランティア」に表記を変更させていただきたいと思います。

ト蔵会長

そうですね、文字を統一していただかないと。学校に入るボランティアを全てくくるようになりますので、ここでは、「読書ボランティア」に表記させていただきたいと思います。

清水館長

次に、先ほどお話にありました、「地域における読書活動の主演として」（資料1の14ページ）という表現についてご意見があったと思いますが、こちらについては、“主演”を“一つの柱”に変えさせていただきたいと思います。

ト蔵会長

みなさんよろしいでしょうか。はい。

清水館長

次に、先ほど高橋委員さんから、いろいろな指針をとということでございましたが、具体的な落とし込みが難しいということもあるのですが、資料1の15ページの右上に、「市立図書館、児童文化センター、学校などで読み聞かせを行う読書ボランティアの育成に努めます。」ということで、ボランティア活動がいかにあるべきかということについては、ここに入ってくると思いますので、こちらの方の表記でやらせていただければと思います。

ト蔵会長

それに合わせて、資料1の15ページの3行目に、「読書ボランティア増員のため、ボランティアの育成研修会を実施します。」と表記してありますけど、これはどういうときに。ここに上で、「市立図書館、児童文化センター、学校など」とありますけども。

清水館長

今、実際にやっていたいっているのは、児童文化センターさんで行っている研修会ということでございます。

ト蔵会長

子育て支援センターなどでも、指導員が午前1回、午後1回、読み聞かせをされているのは事実です。ただ、これは、読み聞かせの指導員さんたちも研修は必要だと思うのです。ここに入れてもらえるものなのか。そうすることで図書司書との出会う機会もできますし。誰を対象にこのボランティア増員のための研修を、ということを少し文言を入れてもらうと。

清水館長

それにつきましては、資料1の10ページのコメント23番、子育て支援センターのところで、「市立図書館と連携して、研修の機会を設け、職員の資質の向上に努めます。」ということで、これは、今、会長さんが発言されましたこと、それを意図して新規に加えたものでございます。

ト蔵会長

はい、ぜひお願いします。

渡邊副会長

これ（ビジョン）を全部目を通しまして、全体的に全くもって具体例が書かれていないので。きれいな文言、文章でまとめられているなど。実際にこれを読んだ人が、どういうふうになり立ったのかという内容が多分理解しづらい文章だと思うんですね。全体的に。私たちは、ここで熟議を重ねて、第三次の計画にこれが残ってしまうわけですから、こんなきれいな文字だけではなくて、きちんとした具体例をいろいろなかたちで入れていく必要があるのではないかというのが、一番の意見です。まず、よくわからないなと思ったのが、資料1の15ページの「市立図書館では、子どもの読書活動に関わる大人に対して子どもの読書活動の重要性について啓発します。」というのは、どういうふうに理解したらいいのでしょうか。これがよくわかりません。子どもの読書に関わる大人に対しての啓発とは、具体的に何を啓発するんでしょうか、ということなんですね。もう一つ意見なんですけど、4の「現状と課題」のところで、「4月23日の『子ども読書の日』や『子どもの読書週間』などに合わ

せ、市立図書館では、イベントを開催しています。」ということで、実際に4月23日というのは、学校の現場は、学校が始まったばかりで、一番忙しい月であって、子ども読書の日と言って実際に、図書館ではこういうことをやっているけど、地域とか学校では、4月23日だけではなく、本当は23日とか毎月やらなければ意味のないことだと思うんですね、ここは補足が必要なのではないかと思いました。

ト蔵会長

事務局お願いします。

清水館長

初めに、「市立図書館では、子どもの読書活動に関わる大人に対して子どもの読書活動の重要性について啓発します。」ということですが、これは、市立図書館がボランティアの方々の協力も得たり、図書館としてもやっております「おはなし会」などの活動を通して啓発につなげるということでございますし、あと、いろいろな職員研修もやっておりますし、それを通して学校現場での学校司書さんの活動であったりとか、そういうことを含めまして全体的に子どもの読書活動の重要性について啓発するというところでございます。

次に、4月23日の「子ども読書の日」についてでございますが、図書館はやっているが、他のところではどうかということでございますが、まず最初に、4月23日に図書館でやっていますというのは今の現状を書いているものであり、「施策の方向」としては、「子ども読書の日」であるとか「子どもの読書週間」について、図書館だよりとか（で周知）、各学校においてもポスターなり何なりで周知をされている現状にあるというところでございます。一つ一つ具体的に、事細かくというところは把握しかねるところもありますが、全体としては、こういったような活動が現状ということでございます。

渡邊副会長

啓発というのは、学びの場をそういうかたちで提供というか、皆さんに広く公開講座なりをしています、ということなんですね。啓発というこの言葉の意味は、ちょっと、わかりにくいかなと思いました。ありがとうございます。14ページのところは、先ほど中山委員が言われたように、「主役として」というところがおかしいなと思いました。次に13ページです。市立図書館の「蔵書の充実に努めます。」と新規に入れるからには、現在の蔵書冊数を、書庫にある蔵書と開架とを。皆さんこれを読まれた時には、米子市立図書館には今40万冊、60万冊の本があるんだとか、わかると思いますので、また何年後かにはその本が減っているのか増えているのか指針になりますから、冊数を入れていただきたいなと思いました。

ト蔵会長

これは、市立図書館の全体の蔵書ですか。児童・幼児向けの蔵書ではなくて。

渡邊副会長

全体にある中の児童書は何冊というかたちを希望します。

ト蔵会長

そうしたら、児童文化センターも入れていかないと。（事務局）どうですか。

清水館長

蔵書の充実というのは、冊数もそうですが、内容とか、こういった選書をするかということも含めて。確かにご指摘いただきますように具体的ではないのですが、冊数を計画の中で数値目標として出すということでしょうか。

渡邊副会長

いえ、今これだけありますよということで、資料になりますよね。今、米子の図書館にはというかたちで。将来的にそれが減らないように。

清水館長

例えば、「現状と課題」というところで、具体的には米子市立図書館は今、約29万冊ございまして。児童図書がそのうち何万冊とか、具体的な数字はありますので、「現状」のところで、そういったことを付け加えることは可能だと思います。

ト蔵会長

私も一つ確認したいのですが、子育て支援センターには市立図書館から本が行っていないということですよ。配布依頼が上がっていない。今、子育て支援センターに育児書とか絵本がありますけど、これは子育て支援センター独自で蔵書されたということで理解してよろしいでしょうか。

高真こども未来課長

そこは確認しておりませんので、あとでお答えさせていただきます。

ト蔵会長

何が言いたいかと言いますと、それだけの29万冊の中で何割かと思うんですけど、本当につながっていかうと思えば、子育て支援センターであったり、希望すれば、私もそこを取り掛かろうと思うんですけど、子育てサークルに2ヶ月単位でコンテナ1箱だけでも回して読んでいただく。それが小さな歩みですけど、そこもやっていかないと。この子ども読書活動推進ビジョンが、末端までこれが下りて行かないと、限られたところだけでこの事業が推進されるのは、現に子育てをしている親子。それからたくさん共働きが多くなりましたので、なかなか市立図書館だったり、児童文化センターに出かけることが出来ないという方もたいへん多くいらっしゃると思うんです。その時に、前からずっと言い続けておりますけど、6ヶ月健診、1歳半健診、3歳児健診の時に、だんだんバスの邪魔にならないところに移動図書館車をつけて、親子でその中に入って本を借りて、そして、そこで図書カードも作れる。できたら児童文化センターと市立図書館と共有できるものを作って下されば、わずかではあると思いますが、そこからきっかけで、ブックスタート、セカンドブックの間のカバーが。できたら保育園の参観日にも年何回か、小学校も低学年の参観日は多いですけど、高学年は段々参加保護者が少なくなってきていますけど、あらゆる場面を通して、この計画を広がりのあるものにすれば、そういうつながりであったり、きっかけであったり、そこを通していかないと下に降りて行かないかなど、この一週間ほど聞き取りにあちこちに歩いて、肌で感じました。それ以外の委員さん(何か)。

渡邊副会長

8ページのところですが、施策の方向のところ、やはり具体的なことが少し欲しいなと思ったのが、「創意工夫した子ども向け行事を開催し、本に親しむ機会をつくります。」と。創意工夫したところの具体例がどういうところなのかなという疑問と、さらに、その下のところに、「子ども読書に関する講演会、講座などの事業を開催します。」となっていますが、これは米子市の子どもの読書活動推進ビジョンなので、米子市が主催ということの解釈でいいのでしょうか。これは、例えば各市町村の図書館で、例を挙げると倉吉は、1年に1回、子どもの部分に関しては外部から絵本作家さんを読んで、きちんと毎年その予算をとっていらっしゃる。ここは、あくまでも、今、米子市の書いてることに関しては、「講演会、講座などの事業を開催します」となっているので、毎年なり、米子市主催でとか、何か具体的にわかると期待感も出るし、本当にそうなる则有り難いと思います。その下のところで、「読書活動に関わる関連施設との情報交換及び連携を行います。」となっていますけ

ど、実際に、どのような情報交換、やり取りをされているのか、いろいろなことで皆さんから聞き取りをしますと、児童文化センターでしていること、市立図書館でしていること、県が主催していることなどいっぱいありますけど、一つにまとめてわかるような、そういうネットワークがあると有り難いと思うんですけど。米子市の場合のこの情報交換というのは、どういうことをされているのかなということ。そして、もう一つ最後に、その一番下のところに、「人的支援を行います。」というところの人的支援とは、司書とか読書ボランティアの養成の支援ということの解釈でいいのでしょうか。

清水館長

まず、「創意工夫した子ども向け行事」ということで、例えば今年度ですと、この7月に「ぬいぐるみおとまり会」とか、そういったような事業を行ったりしております。具体的には、そういったような行事を行っていきますということでございます。その次の、「子ども読書に関する講演会、講座などの事業」ということでございますが、これは、米子市主催かどうかというお話がございましたけど、基本的には、全て米子市がやることでございますので、業務委託の中で、米子市立図書館の場合は、一般財団法人米子市文化財団さんの職員が事業されることはございますが、全て米子市の事業というふうに捉えております。

ト蔵会長

児童文化センターも含めてでいいですね。

清水館長

児童文化センターも指定管理者でございますので、指定管理については・・・。

ト蔵会長

変則ですね。でも、米子市には変わらないですね。

清水館長

そうですね。予算も全て米子市として出ているわけでございますので、そういった意味では、そのように受け止めていただいてもよろしいかと思えます。

次に、図書館と他の関連施設との情報交換及び連携ということでございますが、具体的には学校図書館でいいますと、年間7回、学校司書さんの研修と一緒に関わらせていただいたり、年間2回、学校司書さんと司書教諭さんとの研修に関わらせていただいたり、あと保育園等につきましては、おはなし会の研修を行ったりですとか、あと幼稚園でございまして、市立図書館に見学に来ていただいたりとか、そういったことも含めまして関わりを持っているというところでございます。

人的支援については、先ほども申し上げましたように、年間7回の研修会の参加であるとか、そういったところでございます。

渡邊副会長

司書さんとか、ボランティアさんも含めて（ですか）。

清水館長

いいえ。学校図書館に対してです。

渡邊副会長

はい、わかりました。最後に、もう一つだけよろしいですか。資料の7ページのところの「鳥取県子ども読書アドバイザー」について、私もこのアドバイザー登録をさせていただいておりまして、鳥取県東・中・西部で約60名弱の、高橋委員さんも子ども読書アドバイザーです。これは子ども読書に関わるボランティアの皆さんとかが中心になっておりまして、子どものこういうものに対して10

年以上関わっているとか、いろいろな定義はあるんですけど、そこで県の主催する研修を受けて、それから県費からでしたけど自分たちが東京なり、いろいろなところにアドバイザーとして研修を行って、帰ってきてそれを広く皆さんに渡していくとかたちをとって、毎年研修を行っている者が登録させていただいています。前回、確か勝部委員さんからだったと思いますが、違っていたらごめんなさい。幼稚園とか保育園の参観日にそういうのが出来たらいいなということで、私はちょうど住吉保育園さんの参観日の時にアドバイザーとして、来られているお母さん方にお話をする機会、こんな絵本はどうですかとか、親子で楽しめるこの時間を大切にしたいということ、アドバイザーの勉強をした者たちが回らせていただいています。これは県から私たちは交通費とかも出ますし、受けられる方たちは無料で、1年に1回限りということではなくて回数とか制限も確かなかったと思いますので、東・中・西部それぞれのアドバイザーが派遣されていくので、今後も無料ですし、それなりの研修を受けている人が出前していきますのでどんどん利用してください。

ト蔵会長

これは、PRですか。

渡邊副会長

それも含めて、こういうものもあるということで補足させていただきました。

ト蔵会長

勝部委員さん、これに対して何かご意見はありますか。

勝部委員

いい情報をいただきましたので、活用させていただきたいと思います。

ト蔵会長

県の小中学校課の中に、家庭・地域教育推進室というのがありますので、そこは、今の読書アドバイザー、ファシリテーターの派遣、家庭教育相談員の派遣、そういうのはあちこちにチラシでいっていると思うんですけど。それを有効に使っていただきたいということですね。

これを、この中にどんな文言で。派遣が可能ですので、どんどん活用してくださいという文言をここに入れて欲しいということですかね。これはこのままでいいですか。

渡邊副会長

どうでしょう。入ればわかりやすいですね。

ト蔵会長

せっかく制度としてあることですから。これをもう少し広報していただければ、派遣依頼するところも増える。本を通して。事務局さんこれを入れられますか。

清水館長

いや、このままの表現で。こちらの方といたしましては、ここに「啓発に努める」ということでございますので、例えば図書館から、こういった制度がありますということ、市民の方に周知するなりというようなことを考えております。

ト蔵会長

次回の会までに、チラシがありますので3点セットの。それをもし送ってくださるのであれば、委員の皆さんは認識ができるのではないですか。文言はこれに留め置きをして。

渡邊副会長

ありがとうございます。

ト蔵会長

それでは、はい、どうぞ。

頼田委員

資料1の6ページ。(1)「家庭における子どもの読書活動の推進」というところの文書なんですが、最初のところに「子どもに読書習慣を身に付けさせるには」と、なんか義務的な言い方が書いてあって、そのところが引っかかっていて、この同じ資料1の1ページの「子どもの読書活動の意義」のところ、「すべての子どもがいろいろな場所や機会において、自主的、自発的に取り組むことができる」と書いてあり、その整合性がないかなと思ったので、「子どもの読書習慣が身に付くには」とか、そういうような書き方がいいのではないかなと思いました。

ト蔵会長

事務局さん、いかがですか。文言のことですかね。

頼田委員

言い方が「身に付けさせる」というと、誰かが何かに、すごくこだわってやらせているみたいで。いろいろなことはあるのですが、やはり子どもが自ら読書をしたいと思わせるような、何か。

片岡課長

その「きっかけづくり」という表現に（ということでしょうか）。

頼田委員

いや、「させる」というのが、結局、大人が何かをさせようとしているという。

片岡課長

今の推進という事業は、ビジョンというかたちで、われわれが進める一つの方向性としては。

頼田委員

はい、そうなんですけど。それがいかにも「させなければならない」ような言い方ではないかなというふうに私は思ったんです。子どもたちにいろいろなことを活動させるためには、自主的とか自発的とか、自ら進みまするとかということを小さい幼児期には。この次の文章の「乳幼児期から日常的に本と親しむことがとても大切です。」という文章はとてもいい文章なので、それはいいんですよ。それをするために、「身に付けさせる」ということが。そのものが変わった方が良くというふうに感じています。

清水館長

今、「子どもの読書習慣が身に付くには」とのご提案をいただいたのですが、このように変えさせていただこうと思いますが。

本池委員

子どもが主体的であれば、「子どもが」でしょう。

清水館長

はい、「子どもが読書習慣を身に付けるには」に。

ト蔵会長

そのあとの文言はよろしいですか。これで、確定でいいですか。事務局さんもこれでよろしいですか。

清水館長

はい。

ト蔵会長

それでは、はい、どうぞ。

毛利委員

(資料1の) 12ページの(4)「障がいのある子どもの読書活動の支援」というところですが、前回のビジョンと全く同じ内容が最初の4行のところに書いてあるんですけども、その他の項目には、「子どもたちが」という主題があるところが、ここも、「障がいのある子どもたちは、家庭、地域、学校などいろいろなところでいろいろな人たちの支援を受けながら読書活動を進めています」というところが気になっていまして。他の子どもたちとそんなに変わらないように読み聞かせをしていただいたり、図書館に連れて行ってもらったり、特に大きく何らかの支援を受けなければ読書が出来ないという印象を少し受けてしまうかなというところがあるので、この3年間の施策の中で、随分そのあたりも変わってきていると思うので。障がいのある子どもたちも本を身近に感じて読書を楽しむことが出来るために、市立図書館ではバリアフリー化をしたりとか、いろいろなニーズに応じた職員の研修をされたりとか、ニーズに応じた資料を集めたりとか、ということをしっかり書いていただいて、さらに、「施設面や資料の充実面でさらに充実が必要です」というような内容に文言が変わると、この3年間の取組みの成果というかたちで現れてくるのかなと思いますし、子どもたちにとっては随分環境も良くなってきて、読書活動を楽しむことが出来るように、ひまわり文庫に図書館の車が貸し出しに来ているとか、いろいろなところで活動しやすい状況が出来ていると思うので、全く同じ文言で変わらないというよりは、何かしら変化のある内容を付け加えていただいた方がいいかなということと、「いろいろな人たちの支援を受けながら」というところは、ちょっと違うのかなということを感じたので、その文言を。障がいのある子どもたちにとっても読書活動は重要で、本を楽しむということや学習に活かすということが求められているといったような、そういう内容に変わるとういのかなと感じましたのでご検討ください。

ト蔵会長

12ページの(4)「障がいのある子どもの読書活動の支援」というところで、成果も上がっているなので、その内容をもう少し。これは、さっきおっしゃったように、「いろいろなところでいろいろな人たちの支援」というところも変えて欲しいという、要望としてお聞きすればよろしいですか。

毛利委員

もともと、そんなに変わらないのではないかなという気持ちもしているので、あえてここで、こう書かなくてもいいのかなと思います。

清水館長

今この場でいただいたご意見を、全文こういうふうに変えるという提案はしかねるところもあるんですけど。前段の2段については、表記としては別に必要ないということ。それで、後段の2段について、先ほどおっしゃっていただきましたように、「こうこうこういうことをして、さらに充実が必要だ」という趣旨の文言に全体を変えさせていただくということで、現時点では、事務局の方でちょっと考えさせていただくということでよろしいでしょうか。

ト蔵会長

当然、修正したものが出てくると思いますので。よろしいですか。

毛利委員

はい。

中山委員

ちょっと、関連して。今の文章の下の「現状と課題」の中に、「障がいのある子どもの困り感に応じた」と書いてあるんですけど、ちょっと違和感があったんですが。「特性」に応じたとか。

(委員)

「困り感」という言葉が、あるんですか。

(委員)

あります。

ト蔵会長

どうでしょう。ここの文言についてもご検討をいただきたいというご意見ですが。

毛利委員

「特性とニーズ」という具合にさせていただくと、よりいいのかなと。「特性」だけではなくて、本人が求める本というのもありますし。これなら読める本だというの。

ト蔵会長

ここで、文言を修正するのは、時間的なこともありますし。

清水館長

ただ、これは「困り感」という言葉を、今ご指摘いただきましたように、「特性とニーズ」に置き換えることは、皆さんがそれでよろしければ。これは、確かに「特性とニーズ」かなというふうには思うんですが。

ト蔵会長

ちょっと待ってくださいね。ここで、意思統一しておきたいと思いますので。今の「現状と課題」の一番上の「障がいのある子どもの“特性とニーズ”に応じた読書活動の支援が求められます」ということに文章をした（場合）、その関連性について。

道場委員

「困り感」というのがすごくしくりくる場合もあるというか。私も3人子どもがいて個性もそれぞれなんですけど、「特性」をしっかり把握しきれていないというか。これが苦手というのがわかる子もいれば、なんか、お母さん方にしても、この子はすごい読み聞かせしやすい子とか、この子は上の子と同じように絵本を読んだのに全然読まないわとか。だから、絵本の読み聞かせとか、そんなにうちは努力しなくてもいいかなと、あきらめてしまう。そういうふうに分かれ道になると思うんですけど。はっきりとこの子はこういうことが苦手で、こういうふうにすればということを知っている人もいれば、何となく読み聞かせはいいんだろうなと思っていても、うちの子にはどうやってアプローチしていいのかわからない方も結構たくさんいらっしゃると思うんです。そういう方にとっては、「困り感」と、あと「特性」というふうに方向性がある方がいいのではと私は思います。

ト蔵会長

「特性」の中にも「困り感」は入っている。

中山委員

私もそのように思います。「特性」の中に「困り感」が一つということよりも、「特性」の中に（「困り感」が）多く含まれる。「特性とニーズ」は、私はいいなと思います。

ト蔵会長

どうですか、ここの表記について。

高橋委員

「特性とニーズ」「困り感」、本当に微妙に言葉が違うんですよ。

道場委員

「障がいのある子どもの“困り感または特性とニーズ”」とか。そういうのでいろいろな子どもの受け皿が広がるような気がするんです。白黒はつきりつく子ばかりではないというか。

中山委員

そしたら、障がいだけでなく「困り感」はありますので、あえて、どうなんでしょうね。

高橋委員

今、障がい児教育というのは、障がいのある人が受けるのではなくて、何も無い人が、障がいのある人のことを理解して一緒にするというのが、今の主流ですよ。だから、ここにわざと「障がいのある子どもの読書活動の支援」とあるので、障がいのある子がこっちにいつてわかりなさいではなくて、なるべくそちらにいくというのが、なおベストかなと思って。「困り感」というのも、「特性とニーズ」にはならない、その「困り感」というのが障がい児の特性ということで、この「困り感」をわかってあげるといっても大事なのではないのでしょうか。

渡邊副会長

参考になるといいかなと思うんですけど。県の読書活動推進ビジョンに、ちょっと簡単に読みます。「障がいのある子どもへの配慮」というかたちで、「障がいのある子どもたちも自由に利用できるよう、障がいの種類や程度に応じた図書やサービス、読書スペースの充実のほか、特別支援学校での地域の読書ボランティアによる読み聞かせ等の充実など、様々な読書活動の支援が」と、もう少しわかりやすいかたちで書いています。「困り感」に応じたというのではなく、具体的に、障がいのある子どもたちも自由に利用できるよう、障がいの種類や程度に応じた図書やサービス、読書スペースの充実というわかりやすい文言になっています。

ト蔵会長

わかりやすいですね。どうですか、今の県の文言を聞かれて。わかりやすいなどは、正直思いましたけど。どうでしょうか。

渡邊副会長

国の方も似たり寄ったりなんですけど、「障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器の活用、ボランティアによる読書支援等の優れた実践事例の紹介等により」というかたちで書いています。

ト蔵会長

県も国もまるまるそれを入れることはできませんので、ここに私たちが表記したい文言を考えてみませんか。いかがでしょうか。みんなで知恵を出し合って作ってみませんか。「困り感」も入れて、「特性とニーズ」ということで、問題提起もしていただいております。

清水館長

そうしますと、今後これをパブリックコメントにかけるなり、最終的に策定する過程の中で、今日のところは、「困り感（または特性とニーズ）」ということで、広く出させていただきまして、次回までにご意見をいただければというかたちではいかがでしょうか。

ト蔵会長

どうでしょうか。それでは宿題でございますよ、委員の皆さんお一人おひとり。それでは、それ以外にいかがでしょうか。

勝部委員

資料2の10ページの子育て支援センターに関することがさらっと書いてあって、その通りだとは思いますが、ここの時期が一番大事な、保育園に入ると集団ですけど、ここは親子1対1で来ら

れる子どもさんと接することができる場所なので、この時期がすごく大事な時期かなと思って、この時期に親子でお話を楽しむ習慣をつけられたら一番いいかなと思うんですけど。そう思うと、現状もこれだけではなくて、遊び方や読み方など細かなところも保育士さんたち伝えられていますし、また、先ほどのアドバイザーの方たちも支援センターに入られたら、親御さんたちにもこんなに大事なんだと、保育士が伝えられないことも伝えていただけるのではないかなと思って、ちょっとこの辺を、もう少し充実した文章が入ればいいかなと思います。

ト蔵会長

ここは、一番現場で、一番努力をされている場所なんです。

勝部委員

やはり、妊婦の時から読み聞かせをされているお母さんもおられて、やはり子どもさん、言語の取得が早いということも実感されていますし、2歳2ヶ月頃に言語がバツと出てくる時期なんですが、その時期が少なくなってきたのと、ずれているのが感じられるので、0から1歳あたりを、すごく大事に考えていかなければいけないのかなと考えています。

ト蔵会長

本当に一行ですが、ここ。ここに、市立図書館なり、児童文化センターから図書司書が不定期にせよ出かけて、そのあと、やはり選書にもっていかないと。ただ読み聞かせは一步通行の受け身ではないですか。だったら、どの本を読んでいいかわかりませんというお母さんたちに対して、図書司書が選書の相談に乗り、できたらそこで図書カードも作り、できたら少し本も持って行って、そこにミニ市立図書館、ミニ児童文化センター的な環境が整っていかないと。毎日、読み聞かせをしています、指導員たちは。本もあります。(子ども)広場は、絵本が3冊です。福原は、育児書が1週間ですけど。やはり1年中あの本ではすぐ読み切ってしまうと思うんです。そこで、市立図書館なり、児童文化センターと連携して、周期ごとに50冊か100冊でもいいですけど、そういうふうなつながりもないといけな。ポンと読んでもらうのは読んでもらうけど、帰ってからわが子に家で寝る前に、1冊でもというきっかけづくりには、そこまで入っていかないといけなかなと。指導員たちは、本当に大変な業務の中、現場で一番工夫していらっしゃるの支援センターの指導員だと、私は位置づけております。不定期ですけど、だいたい1ヶ月に1回は最低、市内の支援センターは訪問したり、子育てサークルにも定例会には、担当支援センターの指導員が出かけて、読み聞かせをされたり、パネルシアターの時もあります。大型紙芝居の時もあります。そこで終わってしまう。次につなげる何か工夫があればいいかなと思っております。ここに、選書の相談にぜひ出かけて、まあ、どこも言えるとは思いますが、何かここに付加価値がつけられませんか、子育て支援センターに。

これは、高真課長にお願いしたいんですけど。こういう子ども読書活動推進ビジョンという事業があって、こうなんだということは、支援センターの指導員までおろしてはいただけますかね。

高真こども未来課長

当然、その辺はここに書かれますので、おろしていかねばと思っています。ただ、今、現在のこととこれからのことは違いますので、そこは今後考えていかないといけなかなと。図書館とも連携しながら考えていかないといけなかなと思います。

ト蔵会長

お願いします。次に、大國委員さん、ご自身の学校図書室を訪ねられたり、どんな感じをお持ちでしょうか。何かこれに関して。

大國委員

今、皆さん専門性のある方が練りに練られたビジョンなので、これはこれで全部実行していけば素晴らしいと思いました。私が気になったのは、最初のボランティアのあたりのことで、私も読み聞かせボランティアを娘が小学生の時に2年間やりましたが、これが資格ありきみたいなものになると、非常にやりづらい。絶対数も足りなくなると思います。お母さんたちは自分の仕事の前に行って一生懸命やって帰るという感じなので、もしそれで、資格ありきになったら、ご高齢の人しかボランティアに行けなくなるようになりそうな地域だったんですね。母親の立場で参加しますから、今日のクラスはうるさかったわとか、先生が全然子どもを注意しなかったとか、いくらでもそのような話が出ています。帰り際にお母さんたちがべらべらとしゃべって帰るのが現状です。そこをボランティアとして、約束事やルール事は大事ですけど、どこまでそれを文言にして、文章として縛るかとか、そこは各学校が対応していかなければ。特色もありますし、必要最低限のことだけ守って、あとは学校の裁量に任せただ方がいいのではないかなと思って聞いていました。それと、地域のおじいさんやおばあさんみたいな人もいらっしゃるんですけど、子どもたちに聞くと、おもしろくないとか、いくらでもあるんです。それは専門性のある方ではないから。ただ、その地域のお年寄りたちが子どもたちと触れ合いたいとか、お母さんたちであればわが子の学校の様子を見てみたいとか、いろいろな思いで、いろいろな目的で来ていらっしゃるから、本読みが本当に上手な人だけが行く必要もない私は思っていますし、その学校の様子を見てもらったり、子どもたちも、あのおじいさんは、こないだ来てくれた人だなとか、近所で出会ったときにわかるということも、それもボランティアのすごく非常に大事なところだと思うので、現役の母親としてはそういう感覚です。ただ、それにさらに本読みが上手であって、子どもたちが目を輝かせて聞いてくれたら、よりいいんですけども、実際に6年生なんかの読み聞かせは非常に難しく、低学年は喜んで私たちも行きましたけど、6年生になると、えーという感じでした。

ト蔵会長

別に資格がないと、朝読に入れないということではないと思います。そういう思いの人が。当然そういう活動をしている人も朝読に入ってきますけど、現役の保護者が入っていく場合もありますので。ただ、やはり暗黙のうちにでも目的なり方向性は話し合っているところまでは聞いておりますけど。やはり高学年になればなるほど、選書の本は難しいと思います。一人ひとりが満足することはできないでしょう。どうでしょうか、藤原先生。今の専門の資格がありなしはかまいませんか。

藤原委員

もちろんです。

ト蔵会長

委員のみなさんいかがですか。確かに、読書活動をしているグループは、米子の中にたくさんあります。そのPTAの立場、保護者の立場から読み聞かせに入っている方もたくさんいらっしゃると思います。この方たちが卒業されても、OBとして関わっているところもあるし。ただ、地域の高齢者も一生懸命ですので、いろいろな世代間の交流がそこでも可能になっていると思います。本を通してですよ。

渡邊副会長

今の大国委員のご発言に対して、資格が云々という意味ではなくて、お話の説明が悪くて、そう捉えられたのかなと思ったんですけど。シニア世代のボランティア養成講座というのがありまして、地域のおじいちゃん、おばあちゃん、そういうところに出ていくことで元気になること、それはボケ防止にもなるかもしれないけど、学校の教育現場だということにおいて、入るからには、いろいろな

ことを学ばれて入ると、スムーズに入れる。学ぶ場があることはおじいちゃん、おばあちゃん、シニアにとってもすごく有り難いことと思うんですね。人の前で本を読むこと、こんな本もあるよと勉強の場があればいいかなということもちょっと伝えなかったのが、その資格云々という前に、そういうボランティアの人たちが集まれる場所、ましてや、シニア世代の人たちは多分、家で何をしようかなと思っていらっしゃる時に、そういう講座とかが、いいかたちで無料であれば、学べる場所もあるし、学んだことによって学校の場に出ていけるかなということも私も講座を受けて学びました。

高橋委員

大人は大人になったのですから、子どもたちが本を楽しくなるようなためのボランティアなので、その方の生きがいとかは、それに付加価値で付ければいいのですが、大人の自己満足とか、おしゃべりしたいわというの、もしそれが子どものためになるおしゃべりなら、どうぞ続けてくださいというのですが、あの人はどうしたとか、言われた方とか聞いた子どもたちが傷つくようであれば、読書ボランティアとしては。子どもが好き、本が好きの人が行って欲しいなあというのが。いろいろなボランティアがいますから、読書ボランティアというときには、これだけたくさん増えてきましたから、自分のためになるのもいいのですが、大人がボランティアするわけですから、そこらへんを。これだけ盛んになってきたので、大人も、子どもが好き、本が好きという原点と、プライバシーとか本当にそれで困っている人もいるということも。それで、5・6年生の本は難しいのですが、じゃあどういふ本がいいんだろうと、いっぱい大人がそういう絵本を読むことで、そうだったのか、子どもってこんなこと考えたんだという絵本もいっぱいありますから、そこで大人がまた学んで、ボランティアも子どもも、ちょっといろいろな人の気持ちを考えたり、読書っていいなと思っていたら、どんどん続くのではないのでしょうかということ。ボランティアというのは、そういうものではないかなと私は思っている。ですから、資格ではないんです。誰でもなれて、子どもと本が好きなのはなれるので、資格ではなくて、みんなでちょっと。やはり、あんまり長い間おしゃべりしているのはしんどい時もありますし、それがいいという人もいるかもしれませんが、ほどほどかなと思うんです。

ト蔵会長

やはり、そこには一つのゆるやかな決まり事がね。あくまでも大人として子どもに何を伝えるか。それは本ですよ、媒体するものは。そういう思いを振り返りしないと。今日は何がよくて、ここは今度の課題として考えていけないといけないかなと。朝読をされて、すぐに仕事に行かれる人もありますが、やはりそういう記録のノートがあったり、振り返りしたり、みんなで回し読みをしたり、そういうことが本とちょっとでも近づく手段としてなればね。だけど、基本的には、まずどこかで話し合いをしておくべきことかなと。子どもの前に立つということはそういうことですよ、大人として。何かを伝えたいから。でも、この場合は、あくまでも、絵本であったり、本であると思うんです。これだけ本当に米子市内もたくさん読み聞かせのグループが。それをどこが把握されているのかかではないのですが。やはり、つながろうと思えば、そういう作業も必要になってきたかなと思います。

次に、健康対策課の景山課長、ブックスタートの現状を話していただけないでしょうか。

景山健康対策課長

ブックスタートの現状と申しますか、今、委員さんお話ししてくださいましたように、0歳から1歳での絵本の読み聞かせは人生で重要な役割をもっているものなんだという認識のもと、米子市では平成16年度からスタートして現在に至ります。冒頭に清水館長から話がありましたように元々はイギリスで始まったものが、日本では15・6年前を皮切りに広がってきているものだと思います。今現在、全国的には約半数の自治体で実施されてまして、鳥取県では、県内19の市町村のうち16市町

村で実施しているということです。米子市では、この中にもお世話になっている委員さんもおられるんですけども、ボランティアさんを募集しながら、市内でも図書館とか児童文化センター等などにボランティア募集のチラシを置かせていただいて、ボランティアの方とそれから図書館、児童文化センターの方にお世話になりながら実施しております。6ヶ月健診で、和室で、健診の間に、個々にお母さんとお子さんと一緒に、ボランティアの方や図書館、児童文化センターの職員さんに本の読み聞かせをしていただいています。これは、お子さんにとってだけではなく、保護者の方、最近お父さんと同伴で来られる方が随分増えまして、私たちの時代と全然違うなと思うんですけど、本当に多くですね。お父さん、お母さん共々、一緒に本に触れて、読書って楽しいなあと感じていただくきっかけになっていっているのではないかと考えております。これについては、皆さんに年1、2回集まっていたきまして振り返りをしながら、選書を含めてお世話になっております。それで、例えば、来年度になりますと、右下のこういう本になるんですけど。また、既にこの本を持っているご家庭には、いくつか替え本をご用意いたしまして、持っていないお好きな本を選んでいただき、皆さんに2冊お持ち帰りしていただくということもしております。セカンドブックとかの取組みも徐々にあるようなので、米子市はしておりませんが、今後、そこから子どもが成長するにつれて、その大切な取組みをどのように米子市に取り入れていくのかというようなことも、またご相談させていただきながら、続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ト蔵会長

今現状は、スタッフは十分足りているのでしょうか。あちこちでボランティアがいない。ボランティアがいないと。

景山健康対策課長

いつも募集をしているというふう聞いてきておりますので、これで十分ですと、自信を持って申し上げられないと思うんですけども、有り難いことに毎回十人弱ぐらいのボランティアさんに来ていただきまして何とか個別に対応ができています状況でございます。

ト蔵会長

ずっとボランティアの募集は、このまま継続ということによろしいですね。

景山健康対策課長

はい。

ト蔵会長

それ以外の委員さんで。はい、どうぞ。

藤原委員

文言のことですが、資料1の11ページに、何箇所か「ノーテレビデー」という表現があるのですが、本校もそうですし、多くの学校で、テレビだけではなくて、いろいろな機器があるので、「ノーメディアデー」として取り組んでいる方が多いのではないかなという気がします。最初の6ページのあたりにも「情報メディア」という言葉に変えていますし、テレビ、スマートフォンとかいろいろあって、結局のところテレビよりも、今はそちらの方に変えても問題はないのではないかなと思います。

本池委員

同じく11ページの注のところですが、「家庭でテレビを消し家庭で過ごす」と書いてあるんですけど、テレビを見ないで親子の会話をたくさんするとか、できた時間で親子と一緒に本を読むとか、そういうのに使いましょうということで学校でも呼びかけていますので。勝部委員さん、保育園でも「ノーテレビー」という言葉があるんですか。

勝部委員

メディアコントロールという言葉を使っています。

本池委員

どの言葉がいいのか。学校によっては、いろいろな言葉を使っているの。

ト蔵会長

「ノーテレビデー」とは、何十年も前に、1週間に1回テレビを消して、ノーテレビデーの日に1日しましょうということがあったんですけど、今はこっちですね。

本池委員

どの言葉がというところが決めにくいところもあって、考えてはいるんですが。

ト蔵会長

メディア的なものは使わないで、会話であったり、本を読んだり、そういうふうにご経過してくださいということですか。

清水館長

そうしますと、この「ノーテレビデー」につきましては、学校教育課と相談させていただきながら検討させていただいて、必要であれば、「ノーメディアデー」とか、あと、この説明につきましても、先ほどご指摘いただきましたような内容で変更させていただくこともあるということで、ご了解いただけますでしょうか。

ト蔵会長

確かに、かつては20年くらい前からずっと1週間に1日、テレビを消しましょう、会話をしましょうというようなことは入ってきていましたけど、今はノーテレビデーというよりは、スマホであったり、ゲームであったり、そっちの方が主流になってはきているかなと。ここについても、ご検討いただけるということでしょうか。

清水館長

はい。

ト蔵会長

さっき、妊婦さんを対象にということでしたけども、児童文化センターのプラネタリウム室で、星を観たその後に、妊婦を対象に読み聞かせもされています。そういう情報が本当になかなか外に出ているんですけど、どこかで止まっているということですね。それと、生涯学習課長にお尋ねしたいんですけど、公民館の図書室は、確かにどこの館にもあるんですけど、予算的に厳しいこともあると思うんですけど、子どもの児童書と絵本とをちゃんと整理をしておられるところもあるし、そうでないと言ったら失礼になるかもしれませんが、各館の本の蔵書は各館が独自にされていますか。予算的なことも。

片岡生涯学習課長

予算的には、年に1万円程度しかかけていません。

ト蔵会長

それで、淀江で聞いたときに、年1万円て大人の本を買って、あと3千円くらいで絵本だったりということ。1万円は出ているということですね。

片岡生涯学習課長

あと地元の公民館のように、絵本とか寄付したりとかしてやっておりまして。大きな図書室というかたちで地域の方がそこでゆっくり本を読んだりという、そういうスペース的な意味合いだと思います。

す。そこにちゃんとした蔵書をしなければならないとか、そこまでは公民館には求めていないと思います。であるならば、市の図書館とかそういうところで、巡回もありますので、それを十分にご利用いただきたいというふうに思っております。

ト蔵会長

それは1万円、全館29館に出ているわけですね。あと、この前も、福米西公民館だよりも、地域の方が子どもの本を寄贈されましたというのは情報としては入ってきておりますので、皆さんもぜひ、ご自身お住いの公民館に行って（みてください）。本当は図書館や児童文化センターともっともっと連携して、何か月に1回は本を入れてくださればとは思いますが、1万円は予算がついています。図書館の新刊のカラー版でA4版ですけど情報は来ております。ただし、たくさん情報がありますので、これが図書館の新刊情報とまで、地域の皆さんが意識してくださるかなと、その辺も何か模索をしていかないといけないかなとは思っております。

渡邊副会長

もう一ついいですか。（資料1の）8ページにあります「施策の方向」で、「移動図書館車の巡回及び貸出文庫によって市内全域へのサービスに努めます」と、これは何曜日に出て、市内全域というのを、ちょっとわかりやすく教えてください。

清水館長

市立図書館の場合は、木曜日と金曜日に出ておまして、立ち寄るところが17ヶ所ございまして、2週間ごとに行くようなかたちになっております。地域としては、弓浜の方とか、淀江の方とかの南部、あと福生・福米の方とか、だいたい市内から離れたところを回らせていただいて、17ヶ所ということでございます。

ト蔵会長

児童文化センターは、特別支援学級と医大の院内学級に出かけていくということは承知しております。

安田生涯学習課長補佐

会長ちょっといいですか。先ほどの公民館の図書購入費ですけども、だいたい1万円を各公民館さんが毎年予算化されていると聞いておりますけど、これは、市から予算として出しているわけではなくて、公民館全体の予算の中で、だいたい1万円くらいの予算を確保しておられると伺っております。

ト蔵会長

ありがとうございます。27館2分館ございますけど、それぞれ全体の予算の中で、1万円程度を図書購入費に充てられているということです。

一つお聞かせいただけませんか。今、市立図書館が17ヶ所巡回されています。児童文化センターは特別支援学級。この連携はいかがになっておりますか。

清水館長

連携と言いますか、以前は重なっているところもあったようですが、そこを重ならないようにして、現状の回り方にしているということです。

ト蔵会長

これ、打ち合わせとかは。

清水館長

定期的に打ち合わせをしてとかは特に聞いておりません。

渡邊副会長

巡回されているところというのは、市内のブック●とかは入っていないんですよね。自分で借りに来ないといけないんですよね。

清水館長

巡回とは別に貸出文庫というのがございまして。約20ヶ所弱くらいだと思いますけど、数十冊単位で、公民館であるとか、公民館を通してのボランティアサークルさんとかに、それぞれ貸出文庫とかたちで本を広げさせていただいております。

中山委員

最初に渡邊委員がおっしゃったように、図式化された目に見えるかたちで、パッと見たものがないというのが、とてもわかりづらい。今、移動図書館車の巡回が何曜日と何曜日、蔵書も29万冊あると、こういう情報を米子市立図書館がこれだけ重要な役割を持っているということ。どこに貸しているよとか、これだけ児童書が貸し出しされましたとかということ、ここに載せるべきなのか、また市が発行したそういう広報誌みたいなものに載せるべきなのか、ポリュウムが大きくなってしまうので、わからないんですけど、これを見るよりは、どれくらいの冊数がどこの地域に、どういうふうに役立ってまわっているのかという情報を入れていただくと。これを誰が目を通すかということ、いろいろな方、米子市全体で目を通していただきたいと思ったときに、各施設でまとめられたものの中でも、やはりここにも載せておいた方がいい。米子市立の図書館の役割としてあってもいいのではないかなあと思ったので申し上げました。

ト蔵会長

そうですね。これだけ17ヶ所も行かれて、また依頼があればということであれば、そこに本というものが媒体である以上、何か書ける言葉で書いてくだされば、そういうところにまで本が貸し出しになっているなど、一つ目安でわかるかなと。

中山委員

最初に渡邊委員がおっしゃったように、資料1の12ページのあたりで、「環境の整備・充実」の「現状と課題」というところで書くのがいいのか、また取組みとして書けばいいのか、推進活動の推進で載せるべきかと、いろいろと（内容が）違うので、それも含めて、あった方が重要なかなと思いました。

ト蔵会長

やっている事業としては、この子どもの読書活動推進ビジョンにもつながっていくと思いますが、いかがでしょうか、館長さん。

清水館長

今、ご意見いただきましたように文字ばかりみたいなのところもありますので、全体としてわかりづらいところもあるということで。確かに、市立図書館を中心にしたかたちになるかもしれないですけど、先ほどご指摘いただきましたような、図書館がこういったかたちで、ここにこういったふうに家庭文庫をやっているとか、いろいろなことを付属の資料みたいなかたちで、1枚作らせていただいで。先ほど、渡邊委員さんからありました29万冊云々という蔵書の方も、そちらの方に入れるようなかたちで、資料作りを新たにしてみたいと思いますので。あと、パブリックコメントとかにはちょっと間に合わないかもしれないですが、次回、こういうふうに付け加えさせていただくということで、ご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ト蔵会長

皆さん、それでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

いろいろな文言について、ご意見なりご要望をいただいていますけど、よりわかりやすいことを、多分皆さんお考えになって、ご意見をいただいていると思います。事務局の作業は大変になると思いますが、やはりわかりやすい言葉で、一人でも多くの人にこの事業の目的を感じていただけたらなと思います。

(持ち込み資料について、紹介)

今日は、たくさんのご意見やらご指摘をいただきましたけど、何か他にございませんか。

ご質問がなかったら打ち切ってよろしいですか。事務局から何かありますか。

岩崎教育総務課長

教育総務課でございます。この中に出てまいります名称といたしまして、「学校図書職員」という名称が出てまいります。実はこれ29年4月、来年4月から「学校司書」という名称に変更する予定にしております。これは、もともと学校図書館法の中で記述されている言葉が「学校司書」でございます。米子市は今まで「学校図書職員」という言い方をしてきておりましたが、各地でも「学校司書」という言い方に統一しようという動きがございます。これは規則改正によるもので、そういう予定でございます。ただ、この計画自体が、来年29年度から5年間の計画になりますので、この計画を開いたときに、「学校図書職員」という言葉が出てくるのがどうなのかということもございまして、事務局といたしましては、(資料1の)9ページの一番下にキャプション(説明書き)をつけております。「学校図書職員」とはということで。ここに、平成29年4月から名称を学校司書に変更する予定云々という記述を加えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

ト蔵会長

29年度から規則改正で、今まで「学校図書職員」となっていたのを全国的に統一するということですね。「学校司書」と表記されますので、この推進案にもそのように文言が入ってくるということですね。

岩崎教育総務課長

「学校図書職員」という、この記述は残りますが、平成29年4月以降の名称といたしましては変更されるという説明書きを入れたいと思っております。

ト蔵会長

ご理解いただきましたでしょうか。はい。

清水館長

今後のスケジュールにつきまして、2月23日頃に第3回の、パブリックコメントを反映させたものを皆さまにお示しいたしまして、最終案としてまとめさせていただきたいと思っております。パブリックコメントにつきましては、先ほどいろいろなご指摘いただきましたことを反映させたものを、1月の20日から出しまして。ただし、2点、一つ目は、「障がいのある子どもの読書活動の支援」のところでご了解いただいたものが1点と。あと、勝部委員さんから子育て支援センターのところでもう少し内容をということでございますが、これは現状の表現で出させていただきます。その間、事務局の方で検討させていただいてということで、第3回の方でお話を進めさせていただきたいと思っております。その他は、今日いただいたご意見を反映させるようなかたちでパブリックコメントに向かいたいと思っております。

ト蔵会長

(次回開催日の日程調整⇒次回は、2月23日(木)の午後1時30分に市立図書館で開催予定。)

皆様のご意見をまだまだ集約できていないところもあると思いますが、今日は多くのご意見をいただきました。これをこの文章の中に反映できるように事務局と調整をしてくださればと思っております。本当に師走のお忙しい中、おでかけいただきましてありがとうございます。また、年が明けたらパブリックコメントも届いていると思いますので、それも踏まえながら最終の3回に向かっていきたいと思えます。ただ、3回で本当にできるかなと一抹の不安はあります。ただ、その時には報酬は発生しないでも、何とか会を進めることができなかなと。よりいいものができるように皆さまお一人おひとりの叡智と勇気と情熱をこの文章の中に盛り込んでいけたらと思えます。本日は誠にありがとうございました。

－以上－